

1-2-2 親水性の向上

(1) 臨海部における親水拠点整備

●臨海部緑地の推進＜継続＞

●親水的な海岸線整備の推進＜継続＞

行動計画においては、快適な海辺空間の充実を目指し、臨海部における親水性の高い交流拠点や公園緑地の整備を進めるものとし、具体的には、海洋性レクリエーション拠点、市民の憩いの場や環境教育の場として、ポートアイランド（「西緑地」約 1km）や堺泉北港堺旧港（「堺地区（高潮事業）」約 1km）等での親水護岸の整備、大阪港夢洲等での砂浜や磯浜の整備、神戸空港における人工ラグーン等（約 5ha）、尼崎臨海地区（「尼崎の森中央緑地」約 29ha）や堺第 2 区（「暫定利用緑化」約 2ha）、堺第 7－3 区（「共生の森事業（港湾環境整備事業）」約 12ha）などで海辺空間としての緑地の整備を行うこととしています。

今年度は、昨年度に引き続き、堺第 7－3 区における共生の森の整備（基盤造成及び地盤改良）を市民ボランティアと協働でワークショップ形式で推進する〔大阪府〕とともに、尼崎臨海地域の緑化及び人工干潟の設計（尼崎 21 世紀の森）〔兵庫県〕、神戸空港人工ラグーンの背後緑地の整備〔神戸市〕を実施しました。

また、堺泉北港堺旧港で昨年度完成した南側護岸の整備に続き、北側護岸の整備を実施しています。〔大阪府〕

また、次年度以降も、上記の事業を継続する他、新たに、堺泉北港堺第 2 区先端において基幹的広域防災拠点緑地の整備事業に着手していく予定です〔近畿地方整備局〕。



植樹の様子



植樹の様子



ワークショップの様子（屋外）



ワークショップの様子（屋内）

市民ボランティアとの協働による
共生の森（堺第 7－3 区）事業



(2) 親水活動の実施

●「なぎさ海道」ウォーク、「阪神なぎさ回廊ウォーク」＜継続＞

行動計画においては、人と海とが豊かに触れ合う魅力ある海辺空間の象徴として、「なぎさ海道」、「なぎさ海道ウォーク」等による活動を今後も推進することとしています。

今年度は、昨年度に引き続き、「なぎさ海道」ウォーク〔(財)大阪湾ベイエリア開発推進機構〕及び「阪神なぎさ回廊ウォーク」〔兵庫県〕を実施しました。

また、次年度以降も、これらの取り組みを継続する予定です。

【参考】

- ・「なぎさ海道」ウォーク：参加者 12,477 人、21 回実施（大阪湾沿岸、平成 20 年 3 月時点）
- ・阪神なぎさ回廊ウォーク：参加者 188 人（10/21(日)に 3 コース（尼崎・西宮・芦屋各 1 コース）実施）



「なぎさ海道」ウォーク（明石海峡大橋）



「なぎさ海道」ウォーク（りんくう公園）



阪神なぎさ回廊ウォーク（西宮港大橋）



阪神なぎさ回廊ウォーク（ベイサイドカフェ）

1-2-3 浮遊・漂着・海底ごみの削減

(1) ゴミ回収（漂着・浮遊・海底ごみ）

- 「大阪湾クリーン作戦」、「リフレッシュ瀬戸内」、海洋環境整備船による浮遊、漂着ごみ回収、底びき漁船による海底ごみ除去＜継続＞
- 新造船・海洋環境整備船（Dr. 海洋）の就航＜完了＞
- 海底ごみの種類、分布密度等についての実態調査の実施＜継続＞

行動計画においては、ごみ発生防止に当たっては、「大阪湾クリーン作戦」や「魚庭（なにわ）の海づくり大会」、南港野鳥園、阪南市福島海岸等での「港湾・海岸美化活動」などの河川、海域における住民、NPO、企業などが実施しているあらゆる美化活動と連携し、さらにこの活動を発展させ投棄ごみの削減を目的とした環境広報活動等を行うこととしています。また、海底ごみについて大阪湾全域を対象とした漁業者の協力を引き続き得ながら回収活動を行うこととしています。

今年度は、新造船・海洋環境整備船（Dr. 海洋）を神戸港に配備し、浮遊ごみの回収の他、油回収等に従事しました〔近畿地方整備局〕。また、新たに海底ごみの種類、分布密度等についての実態調査を実施しました〔環境省〕。

その他、昨年度に引き続き、「大阪湾クリーン作戦」〔第五管区海上保安本部〕、「リフレッシュ瀬戸内」〔海の路ネットワーク推進協議会〕、海洋環境整備船による浮遊ごみ回収〔近畿地方整備局〕及び底びき漁船による海底ごみの除去〔大阪府〕を実施しました。「リフレッシュ瀬戸内」の実施期間に合わせ、「海健康診断調査」（ゴミの組成調査）を実施し、ゴミの実態を調査しました。

また、次年度以降も、上記の取り組みを継続する他、海底ごみ対策について、海底ごみの分布実態調査結果を踏まえ、将来的な処理体制のあり方について検討する予定です〔環境省〕。

【参考】

- ・大阪湾クリーン作戦：84 機関・団体 5,204 人の参加、約 582 トン回収〔第五管区海上保安本部〕
- ・リフレッシュ瀬戸内：4,509 人参加、46.5 トン回収〔海の路ネットワーク推進協議会〕
- ・海健康診断調査：192 人参加、プラスチック率 約 90%〔海の路ネットワーク推進協議会〕
- ・海洋環境整備事業（海洋環境整備船による浮遊ごみ回収）：1,500 m³（4-12 月）〔近畿地方整備局〕
- ・底びき漁船による海底ごみの除去：海底ごみ 67m³〔大阪府〕



ごみ回収風景（堺）

(2) 浮遊ごみ流出機構の把握

●精度の高いごみ分布予測システムの検討＜継続＞

行動計画においては、精度の高い浮遊ごみ分布予測システムの構築、回収履歴等のデータベース化について検討を進めることとしています。

今年度は、海洋レーダ等の新しい観測システムを取り込んでより精度の高いごみ分布予測システムを検討し、清掃船による効率的なゴミ回収を進めます。[近畿地方整備局神戸港湾空港技術調査事務所]

また、次年度以降も上記の取り組みを継続する予定です。



清掃船（神戸港湾事務所所有）



大阪湾海洋短波レーダによる表層流況観測

(大阪湾環境DB (<http://kouwan.pa.kkr.mlit.go.jp/kankyo-db/>) より)

1-3 大阪湾再生のためのモニタリング

1-3-1 環境監視のためのモニタリング

(1) 効果的・効率的なモニタリングの実施

●国、沿岸府県、臨海部の事業者・企業及び大学との連携による「大阪湾再生水質一斉調査」＜継続＞

行動計画においては、効果的かつ効率的なモニタリングを実施するために、調査項目等の統一化・集約化を行っていく必要があることから、関係機関が連携したモニタリングの実施体制を検討することとしています。

今年度は、昨年度に引き続き、国土交通省、大阪府、兵庫県、大阪市、堺市や神戸市などの沿岸市に加え、臨海部の事業者や企業等が連携し、平成 19 年 8 月に海域と陸域（河川）で、水質一斉調査を実施しました。

また、次年度以降も、水質一斉調査を継続する予定（8 月 5 日予定）です。

〔調査点数〕 合計：461 点（海域：208 点、陸域：253 点）

・海域：国及び自治体 174 地点、事業者・企業 31 地点、大学 3 地点

・陸域：国及び自治体 253 地点（一部 8/7 前後に実施）、下水放流水データも活用

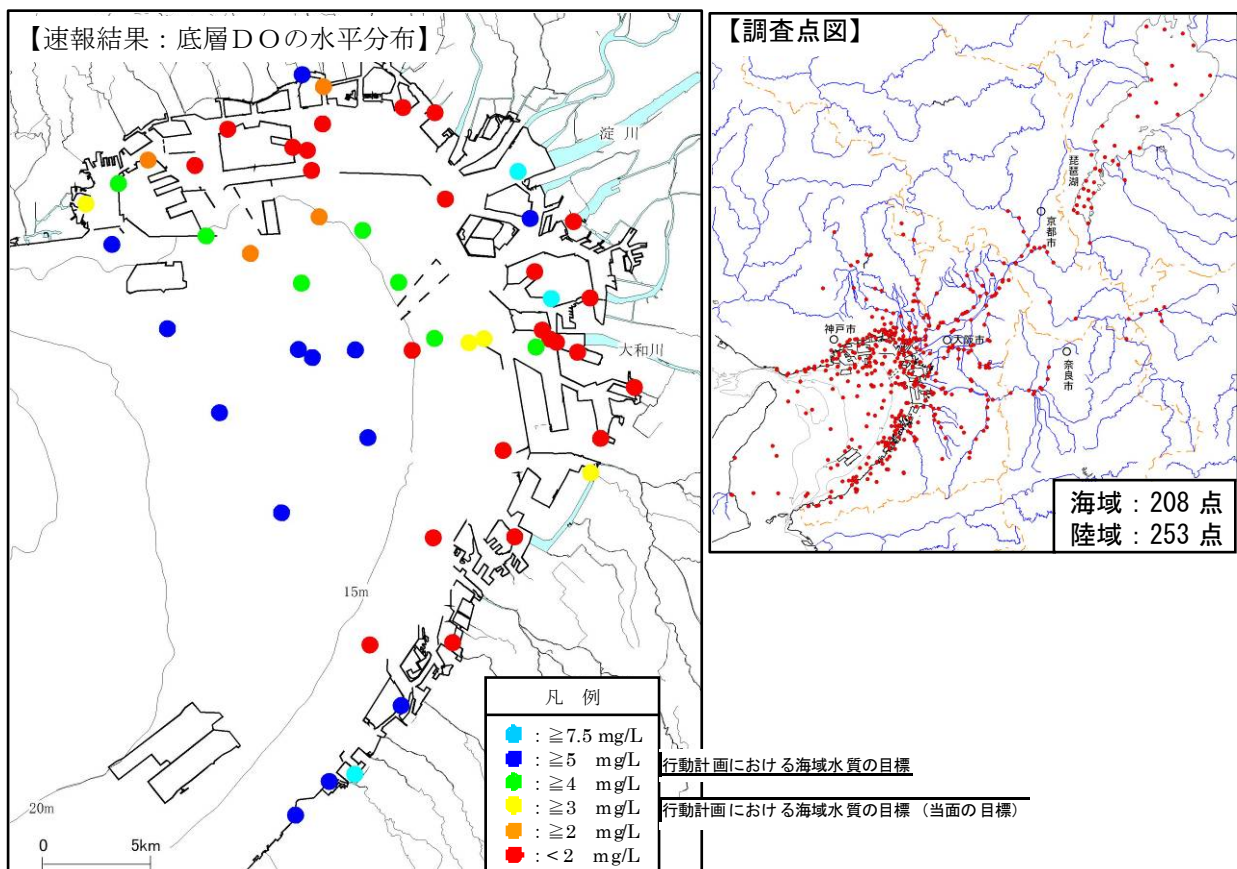
〔調査内容〕

・測定水深の統一化を図り大阪湾全域での水質水平分布を把握

・あわせて水平的、鉛直的な貧酸素水塊の分布把握を目的に測線調査を実施

・一斉調査の一時的な調査結果を補足する連続調査を実施

→一斉調査の翌日（8 月 8 日）に速報結果を公表



注）本結果は速報値であり、確定後訂正される可能性のある値である。

大阪湾再生水質一斉調査 速報結果（平成 19 年 8 月 8 日報道発表）

(2) モニタリング内容の充実化

●新造船・海洋環境整備船「Dr. 海洋」による水質調査の実施＜継続＞

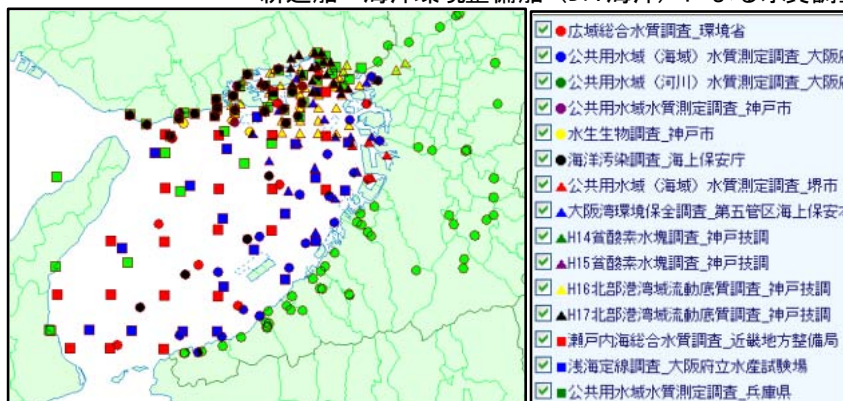
行動計画においては、湾再生において各種環境改善施策が「水質の改善」「多様な生物の生息」「親水性の向上」「浮遊・漂着・海底ごみの削減」といった目標に対して講じられることから、これらを視野に入れたモニタリングの内容を一層充実していくこととするとしています。特に、生物に被害を及ぼす貧酸素水塊の発生状況を的確に把握するために、DOのモニタリングを充実することとしています。

今年度は、昨年度に引き続き、公共用水域水質測定計画に基づく常時監視〔大阪府、兵庫県、大阪市、堺市、神戸市など〕、瀬戸内海総合水質調査〔近畿地方整備局神戸港湾事務所〕、地球観測衛星画像による海域のモニタリング〔第五管区海上保安本部〕、大阪湾湾奥部を中心とした大阪湾環境保全調査において溶存酸素濃度（DO）の測定を実施するとともに、調査結果をホームページで公開〔第五管区海上保安本部〕しました。また、今年度4月より導入した新造船「Dr. 海洋」により運航時の水質調査を実施しました〔近畿地方整備局神戸港湾事務所〕。

また、次年度以降も、これらのモニタリングを継続する予定です。



新造船・海洋環境整備船（Dr. 海洋）による水質調査



参考)

大阪湾における水質調査の実施状況

1-3-2 市民参加のためのモニタリング

(1) 市民参加によるモニタリングの実施

●市民、行政の協働による取り組みから、市民・NPO 主導による取り組みへの転換＜継続＞

●市民参加型モニタリングの情報発信の実施＜継続＞

行動計画においては、市民参加を促進するためには、市民にとってわかりやすく、地域の生活や興味と密着したテーマのモニタリング活動の場を提供することが重要であるとしています。

今年度も昨年度に引き続き、市民参加型のモニタリングが行われました。多様な主体の連携による取り組みの他、市民主導による取り組みも増えつつあります。また、それらのモニタリングの実施状況や結果について広く情報を発信しています。

①市民、学識者、行政の協働による取り組み

- ・ボランティアダイバーと連携した都市型ダイビングスポットにおけるアマモ移植実験〔大阪府〕
- ・淀川、大和川水系水生生物調査〔近畿地方整備局河川部〕

②NPO、市民主導による取り組み

- ・「生き物」を指標とし、調査場所に生息する生物種により水環境を把握する試みとして「大阪湾（生き物）一斉調査」プログラムを、淀川河口の矢倉海岸で試行〔近畿地方整備局神戸港湾空港技術調査事務所〕
- ・兵庫運河真珠貝プロジェクト〔後援：神戸市〕

③市民参加型モニタリングの情報発信

- ・釣り人による水質モニタリング〔大阪府、近畿地方整備局港湾空港部〕
- ・瀬戸内海海岸漂着ごみ対策フォーラムの開催〔兵庫県〕
- ・「ほっといたらあかんやん！大阪湾フォーラム」〔近畿地方整備局神戸港湾空港技術調査事務所〕

また、次年度以降も、これらの取り組みを継続するとともに、市民・NPO 主導での取り組みの転換を進める予定です。



密生するアマモ



ボランティアダイバー

都市型ダイビングスポットにおけるアマモ移植実験

1-3-3 情報の共有化及び発信

(1)大阪湾環境データベース

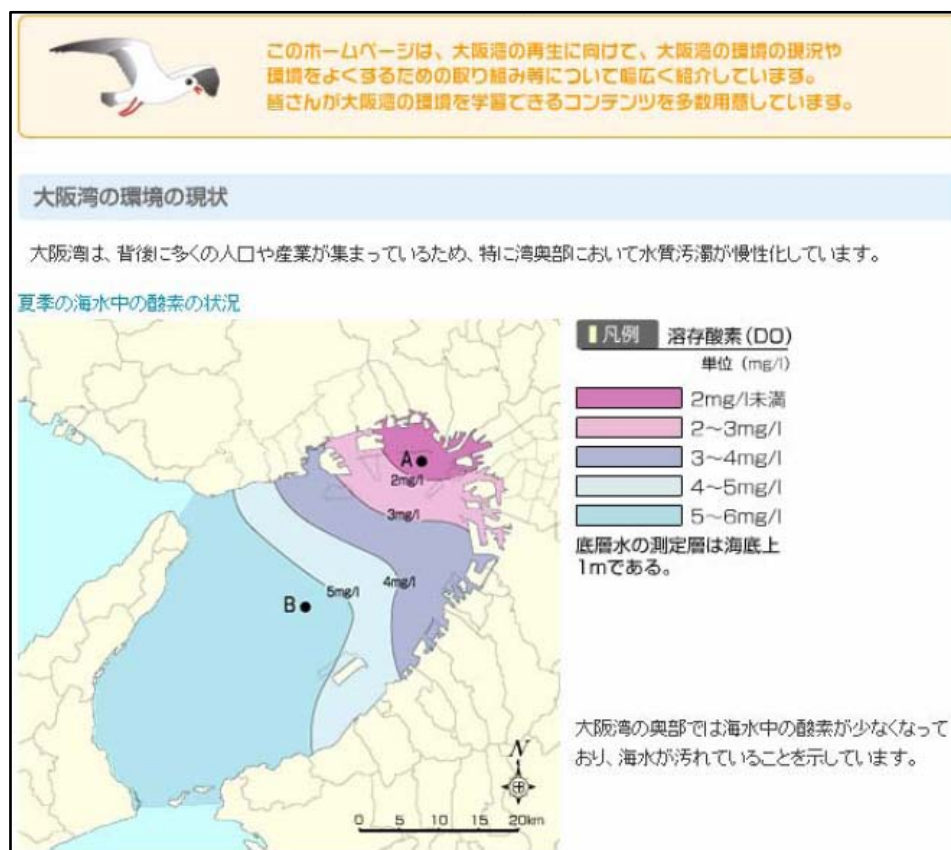
●大阪湾再生のためのモニタリング実施状況の集約・公開＜継続＞

●市民にわかりやすい情報発信の検討＜継続＞

行動計画においては、モニタリング結果等の情報を広く有効に活用するためには、情報の共有化を図るとともに、大阪湾の環境改善への関心を高めるために市民にわかりやすい形で発信していくことが必要であるとしています。また、国土交通省近畿地方整備局が整備を進めている大阪湾環境データベース（<http://kouwan.pa.kkr.mlit.go.jp/kankyo-db/>）を活用して大阪湾再生のためのモニタリングに関する情報・データを一元的に集約・管理し、発信することにより、情報を広く有効に活用することとしています。

今年度は、国、地方自治体等によるモニタリングの実施状況を集約し、「大阪湾環境データベース」（クリアリングハウス）で公開しました。また、「大阪湾環境データベース」を市民がより利用しやすくするため、大阪湾環境再生連絡会において市民、学識者のアドバイスを得ながら検討を進めました。〔近畿地方整備局神戸港湾空港技術調査事務所〕

また、次年度以降も、これらの取り組みを継続する予定です。



「大阪湾環境データベース」“はじめてアクセスされた方へ”【イメージ】

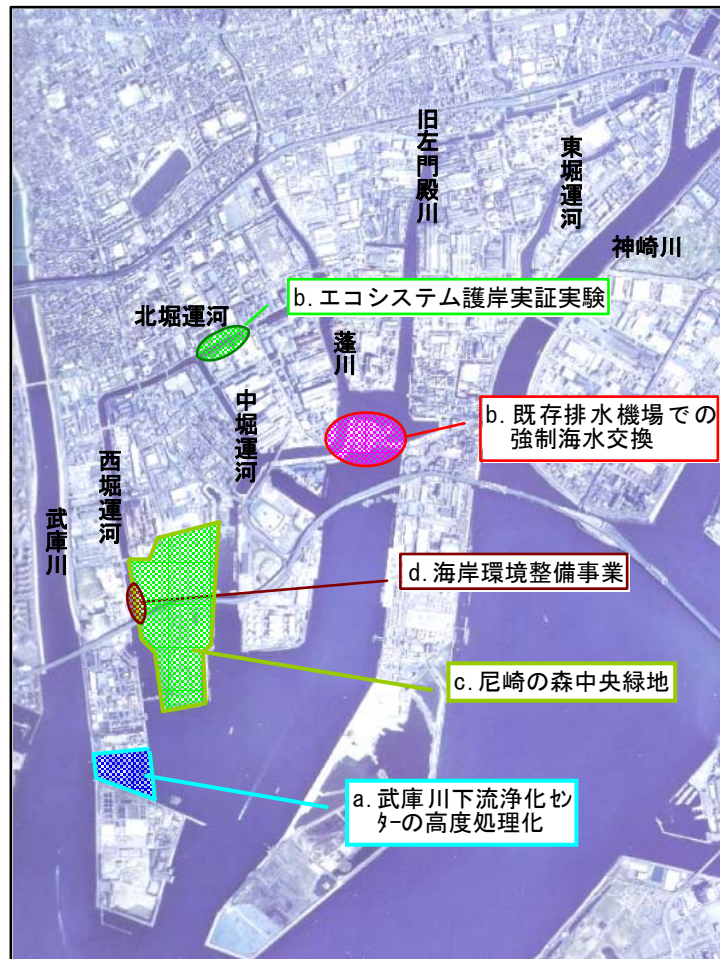
1-4 アピールポイントにおける施策の推進

(1) 尼崎臨海部、堺浜周辺における集中的・先駆的な取り組み

●水環境やパブリックアクセス改善のための集中的かつ先駆的な取り組み＜継続＞

① 尼崎臨海部における集中的・先駆的な取り組み

- a. 武庫川下流浄化センターの高度処理化〔兵庫県〕（流入負荷の削減）
- b. 尼崎シーブルー事業（各種の水質浄化実験）
- c. 尼崎臨海地域の緑化（尼崎の森中央緑地）〔兵庫県〕（緑地整備）
- d. 海岸環境整備事業〔兵庫県〕（遊歩道整備、植栽等）



尼崎臨海部における集中的・先駆的な取り組み



エコシステム護岸実証実験



尼崎の森中央緑地の整備
（「尼崎21世紀の森」のリーディングプロジェクト）